

門真市暮らしの便利帳発行事業者選定委員会 議事録

と き 令和2年8月20日（木）午後2時～午後3時5分
 ところ 門真市役所本館4階 第8会議室
 出席者 (委員長) 宮口 康弘
 (副委員長) 良 義浩
 (委員) 阪本 敏夫、寺西 乾二
 ※出席人数は4名／全5名中
 事務局 (魅力発信課) 藤田 勇貴、小林 朱里

事務局	<p>定刻となりましたので門真市暮らしの便利帳発行事業者選定委員会を開催します。</p> <p>本日は、委員5名中、4名が出席していますので、本委員会設置要綱第5条の規定により、本委員会が成立していることをご報告します。</p> <p>議事の進行は、同条の規定により、宮口委員長に議長をお願いします。</p> <p>宮口委員長、よろしくお願いします。</p>
宮口委員長	<p>皆さま、よろしくお願いします。</p> <p>では、本委員会の公開・非公開及び会議録について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本委員会は門真市情報公開条例第6条第2号に定める不開示情報、つまり、参加企業が持つ信用や技術力が選定の決め手となるため、企業秘密にも属するものがあると考えられますので、非公開が妥当だと考えます。このことについて、委員の皆さまのご検討をお願いします。</p> <p>なお、会議録は、発言や趣旨などを把握できるようにしたうえで、申請者に不利益を及ぼさない形での完全筆記とし、市HPに公開します。</p>
宮口委員長	<p>委員の皆さま、何かご質問・ご意見等がありますか。</p> <p>～なしの声～</p> <p>それでは、事務局の提案どおり、本委員会を非公開とし、会議録は公開とすることに決定してよろしいですか。</p> <p>～異議なしの声～</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、参加事業者の申込状況等について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。参加資格を満たす株式会社サイネックス1者から参加申込および提案書の提出がありました。審査方法につきましては、事前に配布の採点表に記載のとおり、合計10個の審査内容を5段階で採点していただきます。事業者からの提案書とプレゼンテーションの内容を総合的に判断のうえ採点し、評価点数は3点を基準としてください。</p> <p>総合点は50点満点×4名で200点満点です。なお、応募者は1者となって</p>

	<p>いますが、総合点が満点の6割である120点に満たない場合は、発行事業者として選定しないものとします。</p> <p>委員の皆さま、お手元の採点表で変更があります。採点表をご覧ください。表の下に※印の注意書きが4つあるかと思いますが、4つ目につきまして変更です。本文中、委員「5名」となっていますが、「4名」としてください。その後ろ、合計点数「250点満点」となっていますが、「200点満点」としてください。その後ろ、「150点に満たない場合は」となっていますが、「120点に満たない場合は」としてください。</p> <p>「プレゼンテーション審査」の時間配分は、会社概要・類似業務の実績紹介を含めた提案書のプレゼンテーションを20分以内、質疑応答を10分程度と設定しています。</p> <p>事業者の退出後は5分程度の採点時間を設けます。採点が終わった方から自席へお戻りいただき待機をお願いします。事務局による集計が終わり次第ご連絡しますので、再度お集まりください。説明は以上です。</p>
宮口委員長	<p>委員の皆さま、何かご質問・ご意見等がありますか。</p> <p>～なしの声～</p> <p>私の方から事務局へ質問があります。</p> <p>質疑応答が10分程度設定されていますが、質問が終わるまでは続けるということよろしいですか。</p>
事務局	はい、続けていただいて結構です。
宮口委員長	わかりました。あともう1点質問です。委員の出席人数に伴って、総合点・基準点が変更になることは事業者には知らせましたか。
事務局	はい、先ほど知らせました。
宮口委員長	<p>わかりました。</p> <p>それでは、審査方法等、事務局の提案どおりでよろしいですか。</p> <p>～異議なしの声～</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事業者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。</p> <p>事務局よろしくをお願いします。</p>
事務局	はい。事業者を呼んで参りますので、少々お待ちください。

《株式会社サイネックス 入室》

事務局	<p>それでは、プレゼンテーション審査を始めます。</p> <p>時間配分は、会社概要・類似業務の実績紹介等を含めて20分以内です。</p> <p>プレゼンテーションに入り次第、時間を計測し、10分経過時と終了3分前に事務局から声掛けをします。終了時にはベルを鳴らしますので、必ず時間内に終えてください。</p> <p>その後は、質疑応答の時間を10分程度設けています。委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔なご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、サイネックスさまが当事業を運営する場合</p>
-----	---

	<p>には遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知ください。</p> <p>それでは、プレゼンテーションを開始してください。</p> <p>《株式会社サイネックス プレゼンテーション》</p> <p>《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》</p>
宮口委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは質疑応答に入ります。質問がある委員は挙手をお願いします</p> <p>《質疑応答》</p> <p>《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》</p>
宮口委員長	<p>それでは質疑応答を終了します。</p>
事務局	<p>サイネックスさま、ありがとうございました。選定結果は事務局から通知しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、審査に入りますので、ご退出願います。</p> <p>《株式会社サイネックス 退出》</p>
宮口委員長	<p>委員の皆さま、採点表への記入をお願いします。</p> <p>《採点表記入》</p> <p>《事務局による集計作業》</p>
宮口委員長	<p>それでは、事務局から結果報告をしてください。</p>
事務局	<p>はい。株式会社サイネックスの合計点数は148点です。合計点数が基準の120点以上となっていますので、株式会社サイネックスを門真市暮らしの便利帳発行事業の発行事業候補者として選定します。</p>
宮口委員長	<p>事務局からの報告のとおり、合計点数が148点で基準の120点以上となっていますので、株式会社サイネックスを門真市暮らしの便利帳発行事業の発行事業候補者として選定するというところで、委員の皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>～異議なしの声～</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、今後のスケジュールを事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>はい。協定の締結は9月上旬までに行い、便利帳は来年2月下旬に発行、3月に市内全戸配布の予定です。</p>
宮口委員長	<p>それでは、これもちまして本選定委員会を終了します。</p>